

平成 28 年度堺フィルムオフィス海外プロモーション業務 仕様書

1. 業務名称

平成 28 年度堺フィルムオフィス海外プロモーション業務

2. 履行期間

契約日から平成 29 年 3 月 31 日まで

3. 業務目的

海外の映像関係者等へ堺のロケ地の紹介や堺フィルムコミッション実行委員会（以下単に「実行委員会」という。）が実施する撮影支援等の PR を行うことで、海外の映画、テレビドラマ、コマーシャルフィルム等のロケ誘致による外国人旅行者等の誘客を図る。

4. 業務内容

(1) ベトナムでの撮影誘致プロモーション

■ 概要：

実行委員会事務局員 2 名を現地に派遣し、ベトナム映像関係者へのロケ誘致プロモーションを実施する。

■ 訪問都市：

ベトナム社会主義共和国 ハノイ市およびホーチミン市

■ 実施期間：

1. 現地プロモーション：平成 29 年 2 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日までのうちの 4 日間（現地と関西国際空港との移動を含む）
2. プロモーション後のフォローアップ：現地プロモーション終了日から平成 29 年 3 月 31 日まで

■ その他条件：

- 実施期間中にセールスコールを行う映像関係事業者をハノイとホーチミン合わせて 7 社以上手配すること。なお、映像関係者は映画、ドラマ、日本のコンテンツを取り扱う情報番組などに実績のある、あるいは撮影・取材の可能性のある映像関係者を手配すること。
- 実行委員会事務局員 2 名分の関西国際空港発着の航空チケットを手配すること（空港使用料・現地空港税・燃油サーチャージ等その他経費含む）。
- 実行委員会事務局員 2 名分の宿泊施設を手配すること。なお、宿泊施設は 3 つ星クラス以上の宿泊施設（1 泊 15,100 円以内、朝食付き）とし、手配する映像関係者へのアクセスが便利な施設を手配すること。
- 実行委員会事務局員 2 名の現地移動に必要な手段を手配すること。
- 映像関係事業者への誘致プロモーションに適した通訳（コーディネート業務を含む）を手

配すること。

- 現地プロモーション終了後、メールもしくは電話にて実行委員会とセールスコール先との連絡調整を行うこと。
- セールスコール先に対して、堺の情報発信を行うこと。
- 必要に応じて、現地プロモーションのセールスコール先以外の新規映像関係者との問合せ業務を行うこと。

(2) 実施報告書の提出

業務の実績を紙媒体及び電子媒体で報告すること。

※報告書の体裁・様式・記載事項等については、事業者は実行委員会と協議して定める。

(3) その他

本仕様に定めがないことについて疑義が生じた場合、または仕様書の内容を変更する必要がある場合は、双方が協議して決めるものとする。